



長野県報

4月20日(月)
平成21年
(2009年)
第2059号

目 次

告 示

障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課・健康づくり支援課）	1
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（障害福祉課・健康づくり支援課）	1
公共測量の実施（建設政策課）	2
基本測量の終了（建設政策課）	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	2
文化財保護条例に基づく長野県宝、長野県無形民俗文化財及び長野県名勝の指定（文化財・生涯学習課）	2

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	3
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧（産業政策課）	3
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧（産業政策課）	3
大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出（産業政策課）	4
都市計画事業の認可（都市計画課）	4
一般競争入札（信州の木振興課）	4

訓 令

長野県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部改正（保健厚生課）	5
--------------------------------	---

告 示

長野県告示第291号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成21年4月20日

長野県知事 村井 仁

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指 定 し た 年 月 日
松塩クリニック透析センター	松本市芳川村井町700-2	平成21年4月1日
(有)伊藤薬局	松本市元町2-2-15	平成21年4月1日
はなのき林薬局	大町市大町3502-10	平成21年4月1日
松村薬局	飯田市山本1649-3	平成21年4月1日

障害福祉課
健康づくり支援課

長野県告示第292号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成21年4月20日

長野県知事 村井 仁

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	辞 退 年 月 日
平林薬局	安曇野市豊科4922-1	平成20年12月31日
金沢薬局	佐久市中込2081-5	平成21年1月1日
(株)岩永薬局	佐久市望月15	平成21年1月1日

障害福祉課
健康づくり支援課

長野県告示第293号

駒ヶ根市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成21年4月20日

長野県知事 村井 仁

1 作業種類

公共測量（街区多角点移設 1点 点名10A44）

2 作業期間

平成21年3月30日から平成21年4月29日まで

3 作業地域

駒ヶ根市第一地区（赤穂小町屋地先）

建設政策課

道路管理課

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 斑尾大川線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯山市大字旭字松ノ木1402番の1地 先から 飯山市大字旭字北澤1559番の1地先 まで	旧		m km 10.8~26.0 0.2463
飯山市大字旭字松ノ木1402番の1地 先から 飯山市大字旭字後澤1424番の10地先 まで			11.4~49.2 0.1987
同上	新	11.4~49.2	0.1987

長野県告示第294号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成21年4月20日

長野県知事 村井 仁

1 作業種類

基本測量（精密地形調査）

2 作業期間

平成20年5月19日から平成21年3月31日まで

3 作業地域

長野市、須坂市、中野市、上高井郡小布施町、上水内郡信濃町、飯綱町

建設政策課

長野県教育委員会

1 長野県宝に指定する文化財

名称	員数等	所在地	所有者の住所及び氏名又は名称
旧千國家住宅	主屋1棟 土蔵1棟 附家相図1幅	北安曇郡小谷村大字千国乙840番地	小谷村
木造金剛力士立像	2躯	佐久市田口2553番地1	佐久市田口2553番地1 上宮寺

2 長野県無形民俗文化財に指定する文化財

名称	所在地	保存団体の住所及び名称
穂高神社の御船祭りの習俗	安曇野市穂高6079番地(穂高神社)	安曇野市穂高6079番地穂高神社内 穂高人形・御船祭保存会

3 長野県名勝に指定する文化財

名称	所在地	所有者の住所及び氏名
山口家庭園	安曇野市堀金鳥川70番地 1の一部	安曇野市堀金鳥川70番地 山口 裕

文化財・生涯学習課

長野県告示第295号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成21年5月8日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成21年4月20日

長野県知事 村井 仁